

令和元年5月 経済委員会（所管事項説明）

令和元年5月21日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時08分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

手塚農林水産部長

それでは、お手元にお配りしております経済委員会説明資料により、農林水産部関係の組織、予算、重点事業の概要につきまして、初めに、私から全体説明を、続きまして、各課長から課別の説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

資料の1ページをお開きください。

組織図でございます。

上から順に、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、鳥獣対策・ふるさと創造課、畜産振興課、家畜防疫衛生センターとしまして、徳島家畜保健衛生所及び西部家畜保健衛生所、林業戦略課、水産振興課、漁業調整課、なお、鳥獣対策・ふるさと創造課につきましては、深刻な野生鳥獣被害の防止対策はもとより、エンカル消費の観点からも注目される阿波地美栄の魅力を発信し、消費拡大へつなげるため、野生鳥獣の捕獲から利活用までを一体的に推進する必要があるため、令和元年5月の組織機構改革で設置したものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センターとしまして、経営推進課、経営研究課から水産研究課までの五つの研究課、病虫害防除所、高度技術支援課、徳島から三好までの七つの農業支援センター、農業大学校でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

農林水産基盤整備局としまして、農山漁村振興課、生産基盤課、森林整備課の三つの課がございまして、最後に、東部農林水産局がでございます。

4ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算の総括でございます。

当初予算につきましては、骨格予算として、さきの2月定例会におきまして、お認めいただいているものでございます。

まず、一般会計でございますが、最下段の計欄に記載のとおり総額350億4,719万6,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと9億2,173万4,000円の増となっております。

5 ページを御覧ください。

特別会計でございますが、五つの会計を合わせまして、最下段の合計欄に記載のとおり、総額4億9,056万7,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと744万7,000円の増となっております。

6 ページをお開きください。

継続費の状況でございます。

生産基盤課所管の新築橋上部工架設事業につきまして、総額欄に記載のとおり11億円の継続費を設定しております。

7 ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

畜産振興課ほか5課におきまして、総額120億5,729万2,000円の繰越枠を御承認いただいております。

8 ページをお開きください。

債務負担行為の状況でございます。

林業戦略課につきましては公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約、農林水産総合技術支援センターにつきましては公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約、また、3段目から9ページにかけまして、生産基盤課につきましては工事請負契約に係るものでございます。

10ページをお開きください。

令和元年度農林水産部の重点事業について、御説明いたします。

農林水産業が、担い手不足、経済グローバル化への進展による競争の激化、自然災害リスクへの対応など様々な課題に直面する中、ラグビーワールドカップを皮切りに、今年から3年連続で開催される国際スポーツ大会、更には2025年の大阪・関西万博など、世界規模のイベントが続く絶好の機会を逃すことなく、徳島ならではの強みを生かした攻めの施策として、世界市場へ挑戦する経済グローバル化対策を展開するとともに、15か月型・県土強靱化^{じんじん}予算により、大規模災害を迎え撃つ農山漁村地域の強靱化^{じんじん}を重点的に進めてまいります。

これらをはじめ、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に盛り込んだ施策を着実に実行し、もうかる農林水産業の実現を図ってまいります。

それでは、以下、具体的に基本計画に掲げます五つの柱に沿って、御説明いたします。

まず、Ⅰ、人を「育む」でございます。

(1) から (3)、農業・林業・水産業の担い手育成及び確保では、農業大学校、林業アカデミー、漁業アカデミーを核とした、即戦力となる担い手の育成や、女性、障がい者、仕事や趣味、ボランティアなど様々な活動に意欲的なシニアであるアクティブシニア、更に外国人など、多様な人材の確保を進めてまいります。

11ページを御覧ください。

Ⅱ、生産を「増やす」でございます。

(1) 水田農業の振興では、県産米オリジナル品種の育成や特A米の取得促進、県産酒米を100パーセント使用した地酒、阿波十割の展開による酒米の生産拡大など徳島ならではの米作りを推進いたします。

（２）園芸農業の振興では、主要品目ごとの課題解決プログラムの策定・実践による産地の構造改革と消費者ニーズを踏まえた野菜の新品目・新作型の導入など、マーケットイン、市場対応型の産地の育成を推進いたします。

（３）畜産業の振興では、海外展開を見据え、農産物の安全性などに配慮して生産工程を管理する畜産GAP、食の安全を確保するための衛生管理手法である農場HACCPの認証取得を支援し、需要を取り込む環境整備を促進いたします。

（４）林業及び木材産業の振興では、航空レーザー測量による森林資源のデータを基にした路網整備や、先進機械の導入による県産材の増産と、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした首都圏等での需要拡大を図ってまいります。

（５）水産業の振興では、水産資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業を推進するとともに、共同利用施設の整備など生産力を強化する取組を支援いたします。

12ページをお開きください。

（６）オープンイノベーションの加速では、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおきまして、大学・民間企業の更なる参入や、IoT・AIなどの革新技术を活用し、省力化などを実現するスマート農林水産業を推進いたします。

（７）安全・安心な食料の安定的供給では、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たすとくしま安²GAP農産物優秀認定などの取得を推進するとともに、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を強化いたします。

（８）食育・地産地消の推進では、地域の食文化の普及啓発や直売所の魅力向上などを支援してまいります。

次に、Ⅲ、マーケットを「拓く^{ひら}」でございます。

（１）進化するとくしまブランドの展開では、首都圏、関西、県内、海外の各市場の実情に応じた販売戦略を展開するとともに、とくしまブランド推進機構、ターンテーブル、2台のPR車両をフル活用したブランド構築の取組を推進いたします。

（２）6次産業化の促進では、生産者と事業者等のネットワーク構築を支援するとともに、市町村、大学、金融機関などと連携し、商品開発の支援や販路開拓に取り組んでまいります。

13ページを御覧ください。

（３）海外展開の促進では、経済グローバル化を好機と捉え、EU向け香酸カンキツなどの新たな市場の開拓や、輸出に取り組む人材の育成などを図り、とくしまブランドの一層の海外展開に取り組んでまいります。

次に、Ⅳ、生産を「支える」でございます。

（１）から（３）、農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全では、グローバル化に対応し、とくしまブランドを支える農業水利施設、林道、漁港施設などの生産基盤の整備と、老朽化施設の診断に基づく長寿命化など機能保全を推進いたします。

（４）南海トラフ・直下型地震への対応では、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や老朽ため池の整備、農業水利施設の耐震化などを推進するとともに、農業版及び漁業版BCPの実効性向上や防災・減災対策関連の重点エリアにおける

地籍調査の促進など事前復興の取組を推進してまいります。

14ページをお開きください。

（５）自然災害等への対応では、山地災害、ため池の被災、地すべりによる被害の防止、軽減対策を図るため、治山施設や老朽ため池の整備を実施するとともに、危険箇所^{じん}の日常点検などを推進し、ハード・ソフト両面から大規模災害を迎え撃つ農山漁村地域の強靱化に取り組んでまいります。

次に、V、地域を「守る」でございます。

（１）多様な主体による協働活動と農林水産業への参画及び（２）都市農村交流と移住・定住の促進では、農山漁村地域での体験や学習の場の提供、協働活動の促進、また県民総ぐるみでの森林づくりを推進するとともに、豊かな自然や食など魅力のある地域資源の情報発信や農泊の推進により、都市との交流を促進いたします。

（３）中山間地域等への支援では、日本型直接支払制度を効果的に活用し、多面的機能の確保などを図るとともに、住民による地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までを支援し、魅力ある地域づくりを推進いたします。

（４）鳥獣による被害の防止では、地域で指導的役割を担う人材の育成など、集落対策を軸とした防護対策と野生鳥獣の個体数管理体制の強化など、捕獲対策を推進するとともに、捕獲からジビエとしての消費に至るまでの一貫した対策に取り組んでまいります。

（５）地球環境の保全への貢献では、農山漁村地域に豊富に存在する自然エネルギーを活用した発電施設の導入やバイオマスの有効利用を検討、促進してまいります。

15ページを御覧ください。

（６）地球温暖化への対応では、高温耐性を持つ水稻品種あきさかりの生産現場への導入促進などの適応策と二酸化炭素の吸収源となる森林整備などの緩和策を両輪として、気候変動対策に取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

引き続き、農林水産政策課から順次、所管事項の説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

吉成農林水産政策課長

農林水産政策課長の吉成でございます。よろしくお願いたします。

農林水産政策課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の17ページをお開きください。

組織図でございますが、当課の組織といたしましては、人事等を担当する総務担当と、部内の総合調整を行う政策調整担当、関係団体への指導を行う政策推進担当、予算編成を行う予算経理担当、優良農地の確保等を担当する農地利用調整担当の5担当となっております。職員数は30名となっております。

各担当の事務分掌につきましては、18ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

19ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり17億4,580万3,000円で、前年度比93.3パーセントでございます。

20ページをお開きください。

特別会計でございますが、農業改良資金貸付金特別会計ほか2会計を合わせますと、最下段の合計にありますように1億8,850万8,000円で、前年度比99.9パーセントでございます。

21ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）地域農林水産業の振興でございますが、グローバル化への対応に取り組むとともに、地域の実情に応じた守りと攻めの対策をきめ細やかに講ずる農山漁村未来創造事業により、地域農林水産業の発展、振興や農山漁村の活性化に努めてまいります。

（2）農林水産業金融対策事業の推進でございますが、農林水産業者に対し、農業近代化資金等の長期かつ低利な資金の融資を行い、経営の近代化、資本装置の高度化、経営規模の拡大等を推進してまいります。

（3）農業協同組合の育成指導でございますが、財務の健全化、事業運営の適正化等を図るため、指導を行うとともに、主体的に取り組もうとする組織再編及び事業、経営基盤の強化を促進してまいります。

（4）農業共済組合に対する指導でございますが、農業保険法に基づき、事業運営の適正化及び事業規模の維持拡大が図られるよう指導、助言を行ってまいります。

（5）重点指導を要する団体への対応でございますが、法令違反等の重大な問題を抱える団体に対して、指導を強化して早期改善を図ってまいります。

（6）優良農地の確保等でございますが、市町村農業振興地域整備計画の適正管理や農地転用の制限等により農地の効率的な利用に努め、優良農地の安定確保を図ってまいります。

説明は以上であります。

岡本もうかるブランド推進課長

もうかるブランド推進課長の岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

もうかるブランド推進課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

資料の23ページをお開きください。

組織図でございますが、当課の組織としましては、進化するとくしまブランド戦略の推進を図る販売戦略担当と、野菜・果樹・花きの産地力強化を行う産地強化担当、食料の安全・安心を推進する安全安心農業担当の3担当のほか、輸出・六次化推進室においては、農林水産物等の輸出促進と6次産業化の推進に関する施策を推進しており、職員数は31名になっております。

24ページをお開きください。

各担当の事務分掌を記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

25ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり12億1,874万円で、前年度比100パーセントでございます。

26ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

（１）進化する・とくしまブランド戦略の推進でございますが、首都圏市場、関西市場、県内市場、海外市場の四つのターゲット市場を設定し、多様化する市場ニーズに対応するオーダーメイド型の産地づくりを既存の枠組を超えたオール徳島で推進することで、とくしまブランドの将来にわたる発展を図り、もうかる農林水産業の実現による成長産業化を加速します。

（２）活力ある園芸農業の振興でございますが、農業者の高齢化、担い手や労働力の不足、農産物の価格低迷に加え、気候変動による生産の不安定化などの厳しい状況が続いているため、本県ならではの産地の強みと機能を活用し、マーケットイン型の産地を育成するとともに、園芸産地のリノベーションを推進し、県産農林水産物のブランド化ともうかる農業の実現につなげます。

（３）食育及び地産地消の推進でございますが、食育関係団体等との連携強化や若手食育推進ボランティアリーダーの育成等により推進体制の充実を図るとともに、各種キャンペーンにより食育への取組を促進します。

また、地産地消協力店等と生産者・消費者の交流や体験機会を増やすことで、県民の県産農林水産物に対する関心と理解を高め、県産物の消費拡大を図ります。

（４）安全・安心な食料の提供でございますが、とくしま安²GAP農産物認証制度の普及と農薬の適正使用の徹底等により、農産物の生産・流通過程における安全で安心な対策を構築します。また、農作業安全の意識啓発を図り、農業者に優しい農業を推進します。

（５）６次産業化の推進でございますが、６次産業化を支援するとともに、健康や福祉、観光分野との連携を図り、農林水産業の成長産業化に資する新たなビジネスを創出します。

27ページをお開きください。

（６）農林水産物の輸出促進でございますが、世界の食市場をターゲットとし、海外における徳島食材の普及に取り組むとともに、バイヤーへのプロモーションを行い、海外輸出戦略を推進します。

もうかるブランド推進課の説明は以上であります。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

鳥獣対策・ふるさと創造課長の宮崎でございます。よろしくお願ひいたします。

鳥獣対策・ふるさと創造課所管の事務事業につきまして、御説明を申し上げます。

委員会資料29ページをお開きください。

組織図でございますが、当課の組織としましては、鳥獣被害防止対策や捕獲鳥獣の利活用を担当する鳥獣対策・ジビエ推進担当と、野生鳥獣の管理対策を行う鳥獣管理担当、中山間地域への支援を行う中山間支援担当の3担当となっており、職員数は13名となっております。

各担当の事務分掌につきましては、30ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

31ページをお開きください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり6億5,654万円で、前年度比98.2

パーセントでございます。

32ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

（1）鳥獣被害防止対策の推進でございますが、侵入防止柵の整備や緊急捕獲等を支援するとともに、地域の指導的役割を担う人材の育成や被害軽減を目指すモデル集落の普及など捕獲と防護対策を一体的に進めてまいります。

（2）捕獲鳥獣の利活用の推進でございますが、捕獲鳥獣の利活用を拡大するため、捕獲から消費までの一貫した取組や安定供給のための一時飼養を推進するなど、阿波地美栄の認知向上を図ってまいります。

（3）野生鳥獣の管理対策の推進でございますが、捕獲の担い手である狩猟者の育成を推進するとともに、被害防止を図るため指定管理鳥獣捕獲等事業などによる個体数管理を推進してまいります。

（4）中山間地域の支援でございますが、中山間地域等における農業生産活動の継続を図るため、生産条件の格差是正や農用地の維持保全活動を支援するほか、農林漁家民宿の開業や受入体制の強化を支援してまいります。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

鴻野畜産振興課長

畜産振興課長の鴻野でございます。よろしくお願いいたします。

畜産振興課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

33ページをお開きください。

組織図でございますけれども、組織としましては、企画と家畜の防疫、衛生、畜産環境を担当する企画衛生担当と、酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蜂の振興を担当する振興・成長戦略担当の2担当となっております、職員数は15名となっております。

続きまして、下段に記載の家畜防疫衛生センターでございます。

家畜防疫衛生センターは、4市11町1村を管轄する徳島家畜保健衛生所と、4市4町を管轄する西部家畜保健衛生所で構成しておりまして、2か所の合計職員数は36名となっております。

35ページをお開きください。

畜産振興課の事務分掌でございます。

2担当の分掌事務を表のとおり記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

38ページをお開きください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり5億3,195万5,000円で、前年度比97.4パーセントでございます。

39ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、最下段の計欄のとおり総額で851万円1,000円の繰越枠の承認を頂いております。

40ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

主な内容といたしましては、（４）県産畜産ブランド増産と海外展開の推進でございますが、阿波尾鶏や阿波とん豚など、県産畜産ブランドの生産体制の強化や優良種畜の安定生産等を推進し、安全で高品質な県産畜産物の安定供給に努めてまいります。

あわせて、県産畜産ブランドの販路拡大や海外展開を見据えた畜産GAP、農場HACCPの認証取得など、国内外の需要を取り込むために環境整備に努めてまいります。

（５）飼料自給率向上対策の推進でございますが、飼料作物の生産拡大や稲わらの利用拡大に加え、飼料用米や稲発酵粗飼料の積極的利用を畜産農家に働き掛けるとともに、作業受委託組織の育成や作業機器の整備について支援し、飼料自給率の向上に努めてまいります。

（７）家畜防疫・衛生対策の推進でございますが、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラや口蹄疫など、多様化する家畜伝染病に対応した危機管理体制の整備を図るとともに、飼養衛生管理体制の強化に努めてまいります。

畜産振興課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

駒留林業戦略課長

林業戦略課の駒留でございます。どうぞよろしくお願いたします。

林業戦略課の所管事業について、御説明させていただきます。

説明資料の41ページをお開きください。

組織図に記載のとおり、林業戦略課は森林企画担当、公有林化担当、課内室であります新次元プロジェクト推進室の林業生産担当、木材需要担当など含めまして総数28名でございます。

林業戦略課の事務分掌でございますが、42ページ、43ページに記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、44ページをお開きください。

予算の状況でございますが、左の欄にありますように令和元年度一般会計当初予算といたしまして、林業総務費、林業振興指導費、造林費など、総額54億9,394万2,000円となっております。

次に、45ページを御覧ください。

特別会計は県有林県行造林事業特別会計と港湾等整備事業特別会計があり、二つ合わせまして、令和元年度当初予算は3億205万9,000円となっております。

46ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが、総額で15億305万4,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

繰越理由につきましては、計画に関する諸条件によるものでございます。

47ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございますが、公益社団法人徳島森林づくり推進機構の行います造林事業等の資金の借入れに対する損失補償でございます。

48ページをお開きください。

林業戦略課の重点事業でございますが、徳島県豊かな森林を守る条例に基づきまして、計画的で適正な森林の整備及び保全を図るとともに、森林所有者はもとより、県民、企

業、行政、徳島森林づくり推進機構など多様な主体によります県民総ぐるみによる森林づくりを推進いたします。

また、先進林業機械の導入や路網整備を推進いたしまして、県産材の生産拡大と多様な森林づくりを進めるとともに、担い手の育成・確保を図るため、とくしま林業アカデミーでの即戦力技術者の育成や、各種資格の取得から経営や安全管理までの段階的な技術向上を図るなど、体系的な人材育成を推進してまいります。

さらに、増産された木材の加工、流通体制の強化を進めるとともに、徳島県県産材利用促進条例に基づきまして、木の良さを発信する木育での幅広い世代への県産材の消費拡大や、大都市圏をはじめ海外への徳島ならではの製品の販路拡大に取り組んでまいります。

これらの取組によりまして、充実しました森林資源を背景に林業プロジェクトを積極的に展開いたしまして、森林の保全管理と林業の成長産業化の両立によりまして、森林、林業を核とした地方創生の実現を図ってまいります。

以上、林業戦略課の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

宮本水産振興課長

水産振興課の宮本でございます。よろしくお願いいたします。

資料の49ページを御覧ください。

組織図についてでございますが、水産振興課は企画・団体指導担当6名、振興流通担当8名の2担当で構成されておりまして、総数16名となっております。

次に、事務分掌でございますが、50ページに記載しておりますとおりでございますので、御参照を願いたいと思います。

続きまして、51ページを御覧ください。

予算の状況でございますが、令和元年度一般会計当初予算といたしまして、最下段の計の欄に記載のとおり、総額で4億6,800万1,000円となっております。

次に、52ページをお開きください。

水産振興課の重点事業でございます。

まず、水産資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業の着実な推進を図るとともに、高品質で安全・安心な水産物を供給するための生産・流通施設等の整備を推進してまいります。

また、イベント等の広報活動によりまして県産水産物の認知度を高めるとともに、衛生管理体制の高度化や出荷方法の工夫などによる付加価値向上を図りまして、県産水産物のブランド力強化を図ってまいります。

また、誰もが徳島の漁業を学べる「とくしま漁業アカデミー」において、浜を支える意欲ある担い手の育成・確保を図るとともに、本県の漁業や水産物の魅力を若年層に発信するなど産学官が連携した漁業の担い手対策を加速化してまいります。

さらに、漁業協同組合の体質強化を図るためといたしまして、経営不振漁協に対する指導や漁協合併の支援を行ってまいります。

以上で水産振興課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田漁業調整課長

漁業調整課長の石田でございます。よろしくお願ひいたします。

委員会資料の53ページをお開きください。

こちらが、漁業調整課の組織図についてでございます。

漁業調整課の職員数は21名となつてございまして、県内あるいは近隣県間との漁業調整でありますとか、漁業許可、漁船登録を行う調整・漁船担当と、現場における指導等を実施いたします漁場管理担当の2担当からできております。

また、下半分、イに記載のとおり関係機関といたしまして、徳島海区漁業調整委員会事務局を所管しており、その職員数は5名となつてございます。

54ページをお開きください。

事務分掌でございますが、その内容につきましては、ここに記載のとおりでございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

55ページを御覧ください。

予算の状況でございます。

漁業調整課の令和元年度一般会計当初予算といたしまして、その総額は、一番下の計欄記載のとおり2億2,411万8,000円となつてございまして、昨年比143.9パーセントとなつてございます。

56ページを御覧ください。

重点事業でございます。

(1) 海面・内水面漁業の調整でございますが、漁業者の操業実態の把握に努めまして、県内及び近隣府県間における漁業調整を実施し、漁業者の円満な操業を確保するとともに水産資源の保護培養を図ってまいります。

(2) 漁船行政の推進でございますが、漁船の登録及び検認を実施することにより、漁業生産力の合理的発展に資するとともに、漁船の安全操業を推進してまいります。

(3) 漁業法令違反の取締でございますが、漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」をはじめとした漁業現場での指導、取締活動を通じて、漁場の秩序ある利用を推進してまいります。

以上で漁業調整課の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山本経営推進課長

農林水産総合技術支援センター経営推進課長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

委員会資料の57ページをお開きください。

組織図でございますが、経営推進課のほか、試験研究部門といたしまして、経営研究課など五つの研究課と病虫害防除所、それから技術普及部門といたしまして、高度技術支援課と七つの農業支援センター、農業教育部門といたしましては農業大学校がありまして、職員数は188名、うち23名は兼務職員となっております。

各課の詳細の組織図につきましては、58ページから64ページに、また、経営推進課各担当の事務分掌につきましては、65ページに、それぞれ記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、66ページをお開きください。

令和元年度の当初予算でございますが、最下段の計に記載のとおり35億8,012万7,000円で、骨格予算等のため前年度に比へまして4億9,060万1,000円の減となっております。

67ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、計画調査費、農業総務費を合わせまして1億9,543万6,000円について、繰越枠の御承認を頂いているところであります。

68ページをお願いします。

債務負担行為の状況でございますが、公益財団法人徳島県農業開発公社の農地保有合理化事業等資金損失補償契約につきまして、8,000万円を限度に御承認をいただいているところでございます。

69ページをお願いします。

農林水産総合技術支援センターの重点事業でございますが、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおきまして、徳島大学生物資源産業学部をはじめとする高等教育機関や民間企業など産学官連携によりまして、実践力の高い人材育成や革新的技術開発を推進いたします。

I o T ・ A I などの最先端技術や、気候変動にも対応した品種、技術の開発及び普及推進、加えまして、次代を担う新規就農者はもとよりでございますが、アクティブシニアなどの学び直しの推進によります多様な担い手の育成・確保。それから、農地中間管理機構と連携いたしまして、認定農業者をはじめとする担い手への農地集積の推進や農地の有効活用に向けた取組を促進いたします。

加えて、水稻の経営安定化に向けまして、多収品種の導入によります低コスト化、高温耐性品種の普及、それから輸出用米や飼料用米などの導入を推進いたします。

こうした事業を柱といたしまして、農林水産業に関する技術の開発、普及、担い手に関する施策を展開してまいります。

農林水産総合技術支援センターの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

板東農山漁村振興課長

農山漁村振興課長の板東でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明資料の71ページをお開きください。

組織図に記載のとおり、農山漁村振興課は職員総数26名で、農村企画、次世代体制、地籍・事業計画、農村環境の各担当で構成いたしております。

72ページをお開きください。

当課の事務分掌でございますので、御参照ください。

次に、73ページを御覧ください。

予算状況でございますが、令和元年度一般会計当初予算といたしまして、総額で25億6,790万8,000円を計上しております。

74ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが、総額で5億7,072万2,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

75ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

第1点目として、農業農村整備事業をはじめとする各種事業を計画的に進めるため、県営新規地区の各種調査を実施いたします。

第2点目として、農業用排水路などの土地改良施設の適正な維持管理や多面的機能の発揮が可能となるよう、土地改良区の組織強化を推進いたします。

第3点目として、南海トラフ巨大地震などの大規模地震災害からの速やかな復旧、復興に向けて、農業版BCPの実効性の向上や重点エリアにおける地籍調査を促進いたします。

第4点目として、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を促進するとともに、中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進いたします。

第5点目として、魅力ある農山漁村を創出するため、伝統技術や景観、郷土食などを観光資源として活用する取組の推進や、企業、大学、NPO法人などとの多様な主体による協働活動を促進いたします。

農山漁村振興課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

梅本生産基盤課長

生産基盤課長の梅本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

生産基盤課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

資料の77ページをお開きください。

組織図に記載のとおり、当課の職員数は21名であり、農業基盤整備担当、農地防災担当、国営調整担当、水産基盤整備担当の4担当となっております。

各担当の事務分掌につきましては、78ページに記載のとおりでございます。

79ページを御覧ください。

一般会計でございますが、令和元年度当初予算額は、最下段の計に記載のとおり113億6,819万8,000円で、前年度比110.4パーセントでございます。

80ページをお開きください。

継続費の状況でございますが、広域営農団地農道整備事業における新築橋上部工架設に係る3か年の継続費でございます。

81ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、83ページ最下段の計に記載のとおり40億330万6,000円の繰越枠の承認を頂いております。

84ページをお開きください。

債務負担行為でございますが、広域営農団地農道整備事業などにおける工事請負契約の債務負担行為でございます。

85ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

第1点目の農地の整備と利用集積でございますが、農業生産性の向上や多種多様な作物栽培ができるよう、地域の実情に応じてきめ細やかな整備を進めてまいります。

また、ハード事業と併せて農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積を進めることにより、農業経営の安定を図ってまいります。

第2点目の農業水利施設の整備・保全でございますが、農業用水の安定的・効率的な供給や排水不良の解消など、農業水利施設を整備するとともに既存施設の計画的な補修・修繕による施設の長寿命化を推進してまいります。

第3点目の農地防災事業等の推進でございますが、農地・農業用施設における災害の未然防止のため、農業用ため池や樋門等の改修、地すべり防止対策や土地改良施設等の耐震対策・水害対策を行うとともに、被災時には迅速な復旧に努めてまいります。

第4点目の農道の整備でございますが、農産物の輸送等の基幹的施設はもとより、農山村地域の生活環境の改善や地域開発の側面からも重要な施設であるため、ほかの道路との調整を図りつつ整備を進めてまいります。

第5点目の吉野川下流域地区・那賀川地区国営総合農地防災事業の促進でございますが、本県農業の中心地である吉野川下流域や那賀川下流域における農業用水の水質悪化、地下水の塩水化、農業水利施設の老朽化等を改善し、良質な農業用水を安定的・効率的に供給するため、取水施設や幹線用水路等の整備を行う国営総合農地防災事業の着実な推進を図ってまいります。

第6点目の漁港・漁場の整備でございますが、水産業の成長産業化と安全で快適な漁村づくりを行うため漁港及び漁港海岸の整備や、稚魚の育成場であり水質浄化機能も有する藻場の造成を図ってまいります。

当課の説明は、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

朝倉森林整備課長

森林整備課長の朝倉でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

森林整備課所管の事務事業につきまして、説明申し上げます。

委員会資料の87ページをお開きください。

組織図でございます。

当課の組織としましては、治山事業、林道事業などを担当する森林整備担当と、保安林の指定及び解除などを行う林地保全担当の2担当となっており、職員数は14名でございます。

各担当の事務分掌につきましては、88ページに記載のとおりでございます。

89ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり71億9,186万4,000円で、前年度比112パーセントでございます。

90ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。

一般会計の林道費など、57億7,626万3,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

91ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

(1) 治山事業の推進でございます。森林の整備を実施するとともに荒廃山地の復旧整備や山地に起因する災害を防止するための施設整備を推進し、県土の保全を図ってまいります。

ます。

次に、（２）林道整備の推進でございます。森林の適切な整備と効率的な木材搬出のための基盤となる林内路網の整備を推進し、山村地域の活性化を図ってまいります。

さらに、（３）保安林の整備管理につきましては、水源のかん養、災害の防備など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、保安林を計画的に配備するとともに、適正な管理を推進してまいります。

森林整備課の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

吉成農林水産政策課長

続きまして、東部農林水産局所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の93ページから94ページを御覧ください。

組織図でございますが、東部農林水産局の徳島庁舎には、企画総務担当ほか10担当がございます。

95ページを御覧ください。

吉野川庁舎には、総務担当ほか4担当がございます。職員総数は、2庁舎合わせて111名となっております。

事務分掌につきましては、96ページから99ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

手塚農林水産部長

農林水産部の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願ひいたします。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

1点、お聞きをしたいと思います。

確か17日の全議員の勉強会だったと思いますが、岩佐議員さんが「あきさかり」についての質問をしたところでございますが、今日この69ページに多様な水田農業の推進ということで出ておるわけでございます。皆さんの御努力によって「あきさかり」が特A米にも選定をされたわけでございまして、更に人気が上がってくる中で、今年の「あきさかり」の種が足りなかったという話が末端では聞こえてきておるんですけども、それはどういう状況だったのか、お聞かせ願ひたいと思います。

山本経営推進課長

ただいま、寺井委員のほうから「あきさかり」の種子の状況についての御質問でござい

ます。

委員お話しのように、「あきさかり」につきましましては、高温耐性で、しかも昨年度初めて徳島県産米では、食味ランキングの特A米を取得したということで、非常に人気が上がっているところがございます。

それで作付けの元になります種子の確保につきましましては、県、徳島県米麦協会、全国農業協同組合連合会徳島県本部等が連携しまして、各JAに調査を行い、必要な種子の確保を行っているところがございます。

そうしたところ、徳島県内でこの「あきさかり」が非常に人気が出ておりまして、昨年度980ヘクタール、今年度では恐らく1,500ヘクタールの作付けが見込まれるということでございまして、徳島県では昨年度から美馬市の種子生産圃場のほうで、種子の確保、種子の生産に取り組んでおります。それに加えて、北陸地方の主な種子場であります福井県への追加要請とか、あるいは広島県にもちょっとお声掛けさせていただきまして、需要量に近い数量の確保ができるように努めてきたところがございます。

しかしながら、需要量に対しては、約97パーセントということで若干、需要量の種子が確保できなかったというような状況になっているということで認識をしております。

寺井委員

種子をキープするために福井県、広島県、また脇町でも種子の採取をされているということがございますけれども、県産だけで種子を確保するということはできないのでしょうか。

山本経営推進課長

ただいま、県産のみで種子の確保はできないかという御質問を頂きました。

徳島県美馬市のほうに種子生産組合がございまして、そこに加盟している組合員の皆様方によって、主な種子を生産しているところがございます。

「あきさかり」につきましましては、現行3名の生産者の方が作られているということで、今後、安定的に徳島県産で種子を確保するために、生産者の方々に面積拡大をしていただけるかどうか、協議をしていくなど可能性を探っていきたいと考えております。

寺井委員

是非、非常に人気がある品種ですので対応していただきたいなと思います。

あと、多様な世界で新しい品種もたくさん入るようでございますけれども、新しく徳島も水田農業に対して方向、かじが切られたのかなというふうに感じていますので、是非、怠りのないように対応していただければ有り難いなと思っているところがございます。

仁木委員

2点ほど、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まず1点目につきまして、鳥獣被害についてでありますけれども、サルやイノシシ、そしてシカであります。猟友会の皆さん方の駆除の中で、なかなかしづらいのがサルだというような現状があります。

その中での対応なんですが、県のほうでは檻^{おり}なりの貸出しを小さい規模のものはしているというように聞き及んでます。

ほかに大きな檻^{おり}については、調査用として県は数台保有をしているというように聞き及んでいますけれども、その点、今のサルの被害の対策についての現状をお教え願いたいと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、委員からニホンザルの被害対策についての御質問を頂いております。

本県における加害ザルの群れ数は120頭から170頭ぐらい、生息数は最大で6,800頭余りと推定しております。

農作業被害の金額につきましては、平成29年度2,234万円と深刻な状況であると認識しております。

このため、県では令和5年度末までに加害群の数を半減させることを目標といたしました、第2期の徳島県ニホンザル適正管理計画を策定いたしまして、計画的な群の管理に努めているところでございます。

サルの被害対策に当たりましては、群で行動するサルの特性から加害するサルの群を特定いたしまして、行動範囲や被害状況を把握した上で関係機関が連携いたしまして、総合的な対策を行うことが効果的であると考えております。

県では、電波発信装置や出没状況の把握による行動範囲の調査や電気柵整備や捕獲檻^{おり}、モンキーダッグの導入に対しましての支援でありますとか、大型檻^{おり}を含む捕獲檻^{おり}の貸出しも行っております。

加害レベルが高い悪質な群の場合は捕獲による個体数管理を行っており、平成29年度につきましては、市町村や猟友会と連携いたしまして1,388頭を捕獲したところでございます。

令和元年度につきましては、これまでの取組に加えまして、サルによる被害防止対策をまとめました徳島県版サル被害対策プログラムを作成いたしまして、市町村やJA、猟友会など関係機関との連携によりまして、より効果的な対策が講じられるようにしっかり取り組んでまいります。

仁木委員

対応していただいているのは、していただいているということで事前にもお聞きしているんですけれども、32ページの重点事業の中で関連だとは思いますが、この個体数を減らすと言っても捕獲しなければならないのが一つの対策でありますから、捕獲する設備がなければ個体数を減らすこともできないと思います。

ましてや、猟友会の皆さん方はサルを撃ちにくいというような現状があるということは、サルだけがなかなか難しいようになってくるのではないかなということが懸念されるわけでありまして。

県内では、大きなこのサルの檻^{おり}が大体44基あるというように聞き及んでいます。県が保有しているのは調査用としての三、四基ということで、少ないのではないかなと私は思うわけですね。

基礎自治体のほうがこの44基を保有しているか、若しくは協議会が保有しているかというところで聞き及んでいますけれども、サルも鳥獣も含めて移動します。サルやイノシシや鳥獣には自治体はありませんので、これは広域的な自治体がやはり、この設備を管理して、そして設置をするに当たっては基礎自治体が費用を出すというような形が一番適正でないかなと思うわけです。これを整備するに当たって、国のいわゆる交付金が受けられるのか、受けられないのか。基礎自治体においては、交付金を受けてやっているということでもありますので、同様に県もこの交付金を受けられるのであれば、県が広域自治体が保有するべきではないかと私は思うわけでもありますので、この点どうかということをお聞きさせていただければと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、委員のほうから囲いわな、捕獲檻^{おり}等を県が購入して管理して市町村に貸し出す制度をもっと積極的にと申しますか、展開してはどうかというような御質問を頂いています。

県では鳥獣被害防止対策を講ずる市町村協議会等に対しまして、サルの生息動向調査や捕獲支援をするために、平成24年度から捕獲檻^{おり}を貸出事業、調査用として少ない3基ほどですけれども、貸出しもやっております。

また、市町村協議会等が自ら囲いわなを購入する場合につきましては、国の交付金によりまして、定額の補助によりまして設置が可能となっております。

委員御提案の囲いわなや捕獲檻^{おり}の市町村への貸出制度につきましても国の交付金が有効に利用できるような研究でありますとか、他県の状況、市町村のニーズの調査、把握などを行いまして、充実につきまして研究してまいりたいと考えております。

仁木委員

是非とも調査研究をしていただきたいと思います。これについては以上でありますけれども、もう1点お聞きしたいと思います。

水産関係でありますけれども、今の時期、シーズンが終わってノリの養殖またワカメ等々が終わってるかと思っておりますけれども、那賀川河口域におけるノリの水揚げというのが非常に落ち込んでます。

これは五、六年前から比べてみましたら約3割以下に落ち込んでいるというような危機的な状況なんですけれども、これについて、どのように把握されて、県全体で見なければならぬんですけれども、落ち込んでいる所もあるということを確認された上で、どのような認識でいらっしゃるのかということ、ちょっと所見をお聞きしたいと思います。

宮本水産振興課長

ただいま、仁木委員よりノリ、ワカメ等の不作についての認識ということで御質問を頂戴しました。

まず、ノリ、ワカメ等の海藻類でございますけれども、本県の主要な水産物でございます。

近年、委員御指摘のとおり、不作が続くというような状況にございまして、これはノ

り、ワカメいずれも多少の年変動はございますけれども、近年水揚げが落ちているような状況があるのは事実でございます。

大きく徳島県に限らず全国的な傾向としてもこれは見られまして、今年も例えば、三陸ワカメが非常に取れ高が少なくて価格が高騰しているとか、ノリに関しましても全国的に非常に取扱量が減って価格高騰というようなお話がございます。

実は、まず1点、大きくは天候と環境に作用される部分の一つ。これにつきましては、水中のいわゆる肥料になります栄養塩といわれる部分がございますが、窒素、リンなどの栄養塩というものが、近年減っているというような調査データもございまして、言葉良く言うと水がきれいになり過ぎている。ただ、海藻にとっては非常によろしくない水になってきているという数字的な科学的な傾向が1点ございます。

それともう一つには、これは海藻養殖だけに限った話ではございませんけれども、生産者の減少の部分、全国的な数字の推移を見ますとやはり、実際にそれを生産されている漁業者の数がどんどん減っているというような状況がございまして、それら相乗した中で近年、全国的な傾向として、もちろん徳島県でも那賀川河口域でも取れ高が悪いというような状況が続いているのは認識してございます。

これに対する対策といたしまして、例えば研究サイドのほうでは、いわゆる陸上の野菜を育てるのと同じように施肥、肥料を与える方法、これにつきましては水産研究のほうでもチャレンジして実用化に向けて進めていったりしますし、あるいは漁業者レベルでも様々、その少なくなった栄養塩に対していろんな調査を県のほうに協力依頼をされるということで、我が県のほうも定期的に水を取りまして、栄養塩の低下についてはその傾向が表れ次第、漁業者の方にすぐに周知するというようなシステム体制を組んでいるところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。確かに、減少の要因といたしますのは、今正に御説明いただいたとおりにあるかと思えます。栄養塩の関係また水温の関係も同じくあると思えますけれども、この中で担い手の不足というのはあるんですけれども、環境の変化というのは非常にどうにもできないという状況であるかと思えます。

しかしながら、実は二、三年前からこれ私も一つ課題として勉強させていただいておりました、例えばですけど兵庫県の明石の漁協では、いわゆる下水の処理の濃度を調整して、ちょっと言葉を濁せば、汚くするというか、排水をちょっと汚くして養分を入れていくやり方であるとか、海底耕うんというんですか、海底をいわゆる種を付ける前に、胞子をまく網を張る前に海底を一度、底引きか何かで引いて、水を浄化させるというようなやり方も見てきました。

これも予算的には、多面的の分でやられているというようなことで、他県はそういうような確保をされているという状況もありますから、こういうように多面的の部分で使える範囲はこういうものがある、例えばこういうことをしてはいいのではないかと。

また、もうちょっと使いやすいやり方とかいろいろ研究とか、地元の漁師さん組合に御提案していただくということを推進していただければと思います。また、調査をもうちょっと具体的に、何が原因かというのはまだ突き止められてないと私は聞き及んでいますの

で、そこら辺をできるだけ、せっかく県のほうにはいろんな研究機関もありますから、そこら辺と連携していただいて、是非ともこの問題について少しでも良くなるように御努力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県内視察については、前期視察を9月定例会までに、後期視察を9月定例会終了後、2月定例会までに、県外視察については、6月定例会閉会后、議会運営委員会の県外視察終了後に実施することとし、日程や調査すべきテーマ、視察箇所等につきましては、皆様の御提案も頂き私のほうで案を作り、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時14分）